

サポート研修「地方公務員法」

【日時】	令和2年11月16日（月） 9：00～17：00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	24名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>地方公務員法の知識を習得するとともに、制度の基本理念や仕事の法的根拠にあたる必要性を理解し、自分で調べ、考えることができる職員を育成することで、法的根拠に基づき円滑に職務を遂行できる組織づくりを目指す。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 法令読解の基礎知識 ② 地方公務員法の基本理念 ③ 服務 ④ 任用・人事機関 ⑤ 分限及び懲戒 ⑥ 総合演習
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで身近に感じることのなかった地方公務員法を改めて学ぶことができて良かったです。 ・分限休業と懲戒休業は自分で勉強していた時は違いが良く分からなかったのですが、今日その違いを理解することができました。 ・職場では何となく行っていることも、地方公務員法に照らすと正さなければならないこともあると思いました。